

障害者就労相談

問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ
☎0829④4717

障害がある方で就労を希望される方の相談を受け付けます。予約制です。事前に電話で申し込んでください。

とき 2月9日(木) 10時～12時

ところ 市役所本庁舎

申し込み 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじへ。

精神保健福祉相談


問い合わせ 県西部保健所 ☎0829②1181

眠れない、気分がゆううつ、人とうまく付き合えないなどの問題で悩んでいませんか。専門の医師が相談に応じます。秘密は厳守します。(要予約)

とき 2月16日(木) 14時～16時

ところ 県西部保健所

申し込み 県西部保健所へ。



健康

休日前立腺がん 検診・講演会

広島西医療センター
☎7183 (内線2364)
または☎7151 (代表)

前立腺がんの早期発見のため、がん検診を行います。平日に忙しくて検診を受けられない方は、ぜひこの機会をご利用ください。(要予約)当日は講演会も開催します。

検診
とき 3月5日(日)
9時～15時

ところ 広島西医療センター

対象 40歳以上の男性

料金 1,500円

検診内容 問診・血液検査・下腹部超音波(前立腺)検査

申し込み 月～金曜日の13時～17時に広島西医療センター健康センターへ。

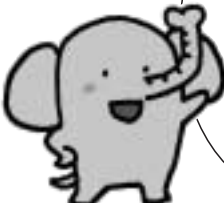
講演会(無料・予約不要)
とき 3月5日(日)
11時～12時

難病講演会・交流会
「**口から食べる**」
をサポートする
食事支援と口腔ケア」

県西部保健所保健課
☎0829②1181
(内線2416)

とき 2月20日(月)
13時30分～15時30分

ところ 県西部保健所
※ 駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。



日曜日なり
受けやすいイベント

「口から食べる」 をサポートする 食事支援と口腔ケア

県西部保健所保健課
☎0829②1181
(内線2416)

とき 2月20日(月)
13時30分～15時30分

ところ 県西部保健所
※ 駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

難病講演会・交流会 「口から食べる」 をサポートする 食事支援と口腔ケア

県西部保健所保健課
☎0829②1181
(内線2416)

とき 2月20日(月)
13時30分～15時30分

ところ 県西部保健所
※ 駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

「口から食べる」 をサポートする 食事支援と口腔ケア

県西部保健所保健課
☎0829②1181
(内線2416)

とき 2月20日(月)
13時30分～15時30分

ところ 県西部保健所
※ 駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

「口から食べる」 をサポートする 食事支援と口腔ケア

県西部保健所保健課
☎0829②1181
(内線2416)

とき 2月20日(月)
13時30分～15時30分

ところ 県西部保健所
※ 駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

「口から食べる」 をサポートする 食事支援と口腔ケア

県西部保健所保健課
☎0829②1181
(内線2416)

とき 2月20日(月)
13時30分～15時30分

ところ 県西部保健所
※ 駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

「口から食べる」 をサポートする 食事支援と口腔ケア

県西部保健所保健課
☎0829②1181
(内線2416)

とき 2月20日(月)
13時30分～15時30分

ところ 県西部保健所
※ 駐車場に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

遊びに行こう!

オープンデー

問い合わせ 福祉課 ☎2148

保育所や保育園では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間づくりの場として活用してください。詳しくは各施設へ問い合わせてください。

施設名	とき	内容
大竹保育所 ☎02268	2月3日(金)	みんなで「おには～そと」
本町保育所 ☎01995	2月15日(水)	10時～11時30分 おひな様を作りましょう
立戸保育所 ☎05585	2月8日(水)	リズムあそびをしましょう
なかはま保育所 ☎03355	2月8日(水)	リズムあそびをしましょう
さかえ保育所 ☎02522 FAX02256		随時受け付けています。
玖波保育所 ☎07307 FAX03003		ご希望の場合は、事前に各施設へ連絡してください。
知恩保育園 ☎07322 FAX04832		

※ 車での越しはご遠慮ください。



情報 ステーション

子育て支援施設

松ケ原こども館

松ケ原こども館 ☎08333・福祉課 ☎2148

松ケ原こども館は、乳児から中学生までのお子さんとその保護者を対象とした施設です。自然の中でゆっくり・のんびり過ごしてみませんか。

開館日
毎週月曜日～水曜日・金曜日・土曜日
10時～16時
※ 11日(出)は祝日のため休館します。

予約方法
開館日に電話(ファックス可)または直接こども館へ。

イベント・行事

- 節分会 2月1日(水) 11時～
みんなで心のオニを退治しましょう。
- ママ&キッズふれあいエクササイズ 2月10日(金)、20日(月) 11時～
※ 動きやすい服装、お茶、タオルを用意してください。
- 2月の制作 2月15日(水)、27日(月) 11時～
かわいいお雛さまを作りましょう。
- お誕生会(誕生児のみ要予約 ※2月22日(水)締め切り) 2月24日(金) 11時～
みんなでお誕生日のお友達をお祝いしましょう。
- ひな祭り会 3月3日(金) 11時～
スタッフ手作りの衣装を着て、お内裏さまとお雛さまになってみましょう。

子育て支援センター

どんぐりHOUSE

子育て支援センター ☎0021・福祉課 ☎2148

親子の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、お気軽にお越しください。

開館日
毎週月曜日～金曜日
10時～16時30分

イベント・行事

- 節分 2月2日(木)
「鬼のパンツ」を踊ったり、的当てゲームをしましょう。
- お楽しみ会 2月10日(金) 11時30分～
おひなさまを作りましょう。
- お話し会 2月17日(金) 11時30分～
ふれあい遊びや手遊びを一緒に楽しみましょう。
- 誕生会 2月28日(水) 11時30分～
みんなで2月生まれのお友だちをお祝いしましょう。
※ 誕生日の人はお祝いカードを作ります。手形作りや写真撮影がありますので少し早めにお越しください。

親と子の本の広場

あいいく館

あいいく館(杉嶋携帯 ☎090-2298-9624)

幼児とその保護者・小学生が絵本と工作とおもちゃで楽しく遊べる広場です。

開館日 毎週土曜日 10時～12時、13時～16時
※ 11日(出)は休館します。

ところ 南栄3丁目1番29号(旧愛育園) ※駐車場あり

イベント・行事

- 今月の行事
ひなまつり 2月25日(土) 10時30分～12時
おひなさま作り・絵本の読み語り・紙芝居・手遊びなど。お友達もどうぞ。
- 絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び・工作
- 今月の特集絵本「おに・おぼけ」
- 絵本講座「絵本の窓」
2月13日(月) 10時～12時

おおたけ水産GOGO市
 お問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会
 (くば漁業協同組合内) ☎7034
 今シーズン最後のあたたかハマチtoレモン販売!
 獲れたての魚も揃えています。
とき 2月18日(出) 10時~
ところ 「たいたいこんぼ」
 (くば漁業協同組合内施設(玖波3丁目8番13号))
 ※ 漁により、店頭と並ぶ魚の種類や数は異なります。

来て見て楽しんで!
 地元産品いっぱい
 月に一度の **朝市** ▶ **日曜くばマルシェ**
 お問い合わせ
 玖波まちづくり振興会
 (南なか川内) ☎7257
 地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。
とき 2月26日(日) 11時~15時
ところ 玖波公民館

平成28年度 **納期限**
2月28日
 お問い合わせ 市民税務課 ☎2127

固定資産税・都市計画税 (4期)
 国民健康保険料 (8期)
 後期高齢者医療保険料 (8期)
 介護保険料 (8期)

ご注意ください
 ○納めるときは、お届けしている納付書を使用してください。
 ○大竹市指定金融機関で納めてください。
 ○国民健康保険料を口座振替で納付していた方でも、後期高齢者医療保険料を口座振替で納付する場合は、新たに手続が必要です。

納め忘れに
 注意しようね!


福祉

請求はお済みですか 第十回特別弔慰金
 社会健康課 ☎2152
 第十回特別弔慰金の請求を受け付けています。第八回または第九回特別弔慰金の受給者で、第十回特別弔慰金の請求の手続きがお済みでない方や、対象と思われる方は、お早めに手続きをしてください。
支給対象者
 戦没者の遺族
 ※ 子・兄弟・甥姪など、戦没者と同一生計だった方。
 (1人のみ)
 ※ 「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に限りません。
 ※ 平成27年3月31日までに死亡されている方、第八回または第九回特別弔慰金請求時に相続人として受給資格を有した方は、請求できません。
支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

相談

巡回よろず相談所
 地域包括支援センター
 ☎1165
 大竹市多職種連携協議会は、医師や歯科医師、看護師、薬剤師、介護支援専門員、社会福祉士などの専門職が所属しています。市民の方が安心して地域で暮らしていけるように、会員が各地域を訪問し、健康・介護・生活・住まいのことなどについての座談会や相談会(巡回よろず相談所)を行っています。
 2月・3月は、巡回ではなく、サントピア大竹などで開催します。専門職と気軽にお話をしてみませんか。
とき・ところ
 ○2月2日(木) サントピア大竹
 ○3月2日(木) 総合市民会館
 ○3月16日(木) 市役所本庁舎
 いずれも14時~15時30分
申し込み 不要。直接会場にお越しください。

催し

請求期限
 平成30年4月2日まで
請求時に必要な書類
 マイナンバー(個人番号)カードまたは個人番号の通知カード
 ※ 任意代理人が手続きをする場合は、官公署が発行した本人確認書類のうち、次のいずれかを提示してください。
 ①顔写真の表示がある本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書など)
 ②顔写真の表示がない本人確認書類(保険証、年金手帳、後期高齢者医療被保険者証など)
 ※ ②の場合は、2種類の提示が必要ですが、
請求窓口 社会健康課
 ※ 支所および郵送では受け付けていません。
すでに請求された方へ
 裁定通知書、国債の準備ができ次第、市役所から連絡します。なお、国債が交付されるまで1年程度かかりますので、ご了承ください。

お知らせ アラカルト

「入学通知書」は届いていますか
 総務学事課 ☎2185
 教育委員会では、市内の小・中学校に入学する児童・生徒の保護者に「入学通知書」を送付しています。まだ届いていない、通知書の内容に不明点があるなどの場合は、総務学事課へお問い合わせください。
入学は指定された学校へ
 学校選択制で学校が決定された保護者は、選択決定した学校が指定校となっていることを確認してください。選択されなかった場合は、住所地に基づいた指定校となります。なお、国立・県立・私立の小・中学校に入学する児童・生徒の保護者は、「区域外就学届出書」に入学予定校の承諾書を添えて、学校または総務学事課へ提出してください。
 ※ 届出書が必要な方は学校または総務学事課へお問い合わせください。

募集

公立保育所 臨時保育士
 福祉課 ☎2148
 公立保育所(大竹・本町・立戸・なかはま保育所)で勤務する臨時保育士を募集しています。
とき 2月25日(出) 10時~15時

就業援助制度があります

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品や給食などの費用を援助する制度があります。
対象
 次の①~⑨のいずれかに該当する方
 ①生活保護を受けている
 ②生活保護が停止、または廃止されている
 ③市民税が非課税または減免、個人事業税の減免、固定資産税の減免(家屋新築による減額ではありません)されている
 ④国民年金の掛金が免除されている
 ⑤国民健康保険料の減免または徴収猶予を受けている
 ⑥児童扶養手当が支給されている(児童手当ではありません)
 ⑦生活福祉資金の貸付を受けている
 ⑧雇用保険の失業給付を受けている
 ⑨経済的に就学が困難である
 ※ ⑨は、世帯の所得額が生活保護法に準じて計算した基準額の1.2倍未満の場合が対象です。

勤務時間
 大竹・なかはま保育所 7時30分~18時30分のうち7時間45分
 本町・立戸保育所 7時30分~18時のうち7時間45分
勤務日
 原則として月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)
賃金
 日額 8,100円
交通費 通勤方法、距離に応じて支給(上限:日額300円)
必要書類 保育士証・履歴書
申し込み 電話で福祉課へ。後日、面接を行います。
 ※ 4時間30分勤務(8時30分~13時・12時30分~17時)の臨時保育士も募集しています。

援助費項目
 認定されると、次の項目が援助費として支給されます。
学用品費など
 学習に直接必要なもの
校外活動費
 参加するために直接必要な見学科、交通費など
新入学学用品費など
 新入学に要するもの
修学旅行費
 修学旅行に直接必要な交通費、宿泊費など
給食費
 学校給食費
医療費
 学校で治療の指示を受けた場合の、その治療に要する医療費
 ※ 項目の全ての費用が対象とならない場合があります。詳しくは総務学事課または各小・中学校、お近くの民生・児童委員にご相談ください。



総合体育館・さかえ公園の年間利用予約を受け付けます

問い合わせ 生涯学習課 ☎06677
 提出期限 2月13日(月) 13時
 申し込み 総合市民会館窓口に備え付けの所定の用紙を提出してください。
 ※ 重複があった場合は調整します。

2月の交通事故統計情報

交通事故発生状況 (12月末現在)

発生件数
77件 (前年同期比15件減・16.3%減)

死者数
0人 (前年同期比0人・-%)

負傷者数
95人 (前年同期比20人減・17.4%減)

ポートルース 宮島カレンダー 2月

※○は開催日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

バルポートル宮島(外向発売所) ほぼ年中無休で営業中!!
 ※ 念のため主催者発表のものとは照合してください。



2月の米軍による弾薬処理

問い合わせ 総務課 ☎2119

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。天候によって実施しない場合もあります。曇りの日は音がよく響くことがあります。

※○は弾薬処理日。いずれも8時~17時

お知らせ アラカルト

改正道路交通法が施行されます

大竹警察署交通課 ☎0110

3月12日に改正道路交通法が施行されます。改正の主な内容は次のとおりです。

準中型免許の新設
 準中型免許では、車両総重量7・5トン未満(最大積載量4・5トン未満)の自動車を運転できるようになり、普通免許で運転できる自動車が車両総重量3・5トン未満(最大積載量2トン未満)となります。

準中型免許の受験資格は18歳からで、普通免許がなくても取得できます。
 すでに普通免許を保有している方は、引き続き車両総重量5トン未満の自動車を運転することができ、さらに限定解除審査に合格すれば車両総重量5トン以上7・5トン未満の自動車の運転も可能になります。

高齢運転者対策の推進
 高齢運転者対策として、臨時認知機能検査・臨時高齢者講習制度が新設されます。改正前は、75歳以上の方は、3年に1度の免許証の更新のときだけ認知機能検査を受けることとされていましたが、改正後は、認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為をする、3年を待たずに「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された高齢者は、「臨時高齢者講習(個別指導と実車指導)」を受けなければなりません。なお、認知機能検査、臨時認知機能検査の結果、認知症のおそれがあると判断された場合は、医師の診断を受けるか、主治医などの診断書を出しなければなりません。診断の結果、認知症と判断された場合は、免許取消または停止となります。

2月7日は北方領土の日

自治振興課 ☎2145

北方領土問題の解決のためには、ロシアとの粘り強い外交交渉が必要です。この交渉を後押しする最大の力は、北方領土の返還を求める一致した国民世論です。

北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深め、北方領土返還要求運動の全国的な盛り上がりを図るために、政府は2月7日を「北方領土の日」としました。

毎年、8月と2月は「北方領土返還運動全国強調月間」として、期間中に全国各地で集会、講演会、パネル展などの啓発活動が開催されます。これに合わせて、大竹市でも次のような取り組みを行います。

街頭啓発キャンペーン
 大竹市自治会連合会女性部会、大竹青年会議所、連合広島大竹廿日市地域協議会、大竹市遺族会、広島県隊友会西部支部の協力で街頭啓発活動を行います。

とき
 2月7日(火)
 11時~12時

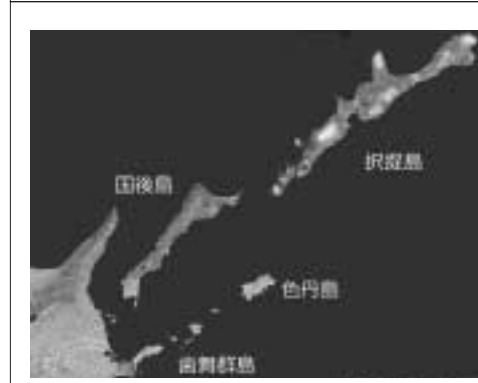
ところ
 大竹駅前商店街・ゆめマート新町店周辺、ゆめタウン大竹周辺

北方領土問題とは

1855(安政元)年2月7日に締結された「日露通好条約」で、日本とロシアの国境線が決まり、歯舞群島、国後島、色丹島、択捉島の4つの島(北方4島)は、歴史的にも国際的にも日本の領土として明確になりました。

北方4島は北海道の一部として開拓され、終戦期には、約3,000世帯、およそ1万7,000人の日本人が暮らし始めていました。

しかし、1945(昭和20)年、北方4島は、日本がポツダム宣言を受諾したにも関わらず旧ソ連軍に占拠され、以降、現在に至るまで根拠のない不当な占領が続いています。これが北方領土問題です。



核兵器の廃絶に向け署名にご協力を

企画財政課 ☎2125

世界が平和であることは、人類共通の願いです。原爆の被爆者で結成された「日本原水爆被害者団体協議会」では、すみやかな核兵器廃絶を願い、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを全ての国に求めるための署名活動をしています。

趣旨に賛同される方の協力をお願いいたします。

署名の方法


次の①または②の方法で署名してください。

- 3月31日(金)まで総合市民会館ロビーに用紙と投函箱を設置します。署名の上、投函してください。
- 市ホームページ(トップページ)↓市政↓平和の取り組み)に用紙を掲載しています。署名した用紙を企画財政課にお持ちいただく(郵送可)か、直接、日本原水爆被害者団体協議会(〒105-0012東京都港区芝大門1丁目3番5号ゲイブルビル902)に郵送してください。

小方交番を移転します

大竹警察署 ☎0110

岩国・大竹道路の整備に伴い、小方交番が現在の場所から市役所前の国道2号沿いに移転します。移転時期は、3月下旬の予定です。なお、移転までの間、業務は大竹駅前交番(☎2626)で行います。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



中小企業人材育成事業(技能講習費用助成制度)

問い合わせ 産業振興課 ☎2131

中小企業に勤務の方が技能講習などを受講した費用の半額を助成します。

対象 市内で建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、専門・技術サービス業を主として営む中小企業(市税などを滞納していないもの)

対象となる講習 10月1日~3月31日が修了日(修了証交付日)の次の(1)~(39)の講習

(1) 木材加工用機械作業主任者技能講習	(21) 鉛作業主任者技能講習
(2) プレス機械作業主任者技能講習	(22) 有機溶剤作業主任者技能講習
(3) 乾燥設備作業主任者技能講習	(23) 石綿作業主任者技能講習
(4) コンクリート破砕器作業主任者技能講習	(24) 酸素欠乏危険作業主任者技能講習
(5) 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	(25) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
(6) ずい道等の掘削等作業主任者技能講習	(26) 床上操作式クレーン運転技能講習
(7) ずい道等の覆工作業主任者技能講習	(27) 小型移動式クレーン運転技能講習
(8) 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	(28) ガス溶接技能講習
(9) 足場の組立て等作業主任者技能講習	(29) フォークリフト運転技能講習
(10) 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	(30) ショベルローダー等運転技能講習
(11) 鋼橋架設等作業主任者技能講習	(31) 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習
(12) コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習	(32) 車両系建設機械(解体用)運転技能講習
(13) コンクリート橋架設等作業主任者技能講習	(33) 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習
(14) 採石のための掘削作業主任者技能講習	(34) 不整地運搬車運転技能講習
(15) はい作業主任者技能講習	(35) 高所作業車運転技能講習
(16) 船内荷役作業主任者技能講習	(36) 玉掛け技能講習
(17) 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習	(37) ボイラー取扱技能講習
(18) 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習	(38) 安全衛生推進者養成講習
(19) 普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習	(39) 衛生推進者養成講習
(20) 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	

助成金額 講習費用の半額 (1,000円未満切り捨て)

申し込み 3月31日(金)までに産業振興課へ。(申込順)

※ 申請書などは市ホームページからダウンロードできます。予算の額を超える場合は、申請を受け付けない場合があります。

先取り 3月の情報ステーション

このページの情報は3月のものです。

市の人口(1月1日現在)

人口 27,788人
 (男)13,544人 (女)14,244人
 世帯数 12,870世帯

健康・子育て	ふれあいサロンにこにこひろば 〔社会健康課〕 ☎②140	7日(火)	総合市民会館	10:00~11:30	内容: 体重測定、母乳相談、健康相談、栄養相談 持参品: 母子健康手帳、バスタオル1枚(母乳相談はタオル2枚)
	乳児健康相談 〔社会健康課〕 ☎②140	29日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成28年11月に生まれた乳児 持参品: 母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6カ月児健康診査 〔社会健康課〕 ☎②140	22日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成27年9月に生まれた幼児 持参品: 母子健康手帳、アンケート
相談	弁護士相談 〔企画財政課〕 ☎②124	14日(火)	市役所本庁舎	13:00~16:00 (1人30分)	相談員: 弁護士 相談は予約が必要です。(2月15日(水)から受付開始)
	行政相談 〔企画財政課〕 ☎②124	9日(水)	市役所本庁舎	13:00~16:00	相談員: 行政相談委員
	司法書士による法律相談 〔社会福祉協議会〕 ☎②275	第3木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00 (1人30分程度)	相談員: 司法書士 相談は予約が必要です。
	心配ごと相談 〔社会福祉協議会〕 ☎②275	第2木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00	相談員: 民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと(内容により関係機関へ紹介)
	よりそいサポートセンター ☎⑤300	月曜日~金曜日	サントピア大竹	9:00~17:00	生活に困窮している方の問題解決へ向けた相談
	巡回児童相談 (家庭児童相談室) ☎②151	第2金曜日	サントピア大竹	10:00~16:00	相談員: 県西部こども家庭センター専門員
	家庭児童相談室 (福祉課) ☎②151	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	相談員: 家庭相談員・母子自立支援員 内容: 子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎⑦3236	火・金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	公庫移動相談会 ☎③105(予約制)	第2木曜日	商工会議所	10:00~12:00	相談員: 日本政策金融公庫職員 事業資金の相談
	障害者相談支援センター ☎②0167 ⑨⑤5011	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	内容: 障害に関する相談 携帯メールアドレス: sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センター-みらい ☎⑨0223	月曜日~土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00~17:00	精神の障害に関する相談
	障害相談 (福祉課) ☎②150 ⑨⑦185	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	8:30~16:45	内容: 障害に関する相談 携帯メールアドレス: fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
	市地域包括支援センター ☎③1165	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎⑦7461	月曜日~金曜日	医療法人社団 知仁会	8:30~17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市政への相談 〔企画財政課〕 ☎②124	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	市政に関する相談など
	子ども相談 (教育委員会) ☎④0021	月曜日~金曜日	子ども相談室	8:30~17:15	電話や面接による青少年に関する相談(時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日~金曜日	0570-070-810	8:30~17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日~金曜日	0120-007-110(無料)	8:30~17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	住まいに関する相談 ☎③7175	月曜日~金曜日	大竹住まいのリフォームセンター(商工会議所)	8:30~17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に1級建築士が応じます。(祝日は除く。予約制)
	年金相談 〔広島西年金事務所〕	毎週火曜日	商工会議所	10:00~15:30	厚生年金・国民年金などの相談・手続きなど